

開 会	
委 員 長	出席委員が定足数に達していますので、平成22年大崎市教育委員会第4回定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。
前回会議録の承認	<p>委 員 長 前回会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>委 員 員 (「異議なし」の声あり)</p> <p>委 員 長 ご異議ないものと認め、前回会議録を承認いたします。</p>
会議録署名委員の指名	<p>委 員 長 本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員にお願いします。</p>
教育長報告	<p>委 員 長 次に、教育長報告に入ります。</p> <p>教 育 長</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民幼稚園の入園式及び小中学校の入学式について 4月8日(木)から4月10(土)に行われ、教育委員の皆様にはそれぞれ出席していただきました。 ② ゆめのさと幼稚園の園舎老朽化の課題について 宮沢小学校の校舎の一部を改修して、新しい園舎で保育がスタートしていますが、詳しくは後ほど教育次長より報告いたします。 ③ 全国学力学習状況調査の実施について 小学校6年生と中学校3年生を対象に4月20日に実施されました。 ④ 教員補助員の採用について 平成21年度では49名を市費で採用しておりましたが、今年度は昨年度に加え、国の緊急雇用創出事業によりまして、教員補助員として28名を、語学指導の教員補助員として5名を5月から採用いたしました。 ⑤ 川渡幼稚園の完全給食について 本年度より川渡幼稚園の完全給食がスタートしていますが、これについては後ほど担当課長より報告いたします。 ⑥ 大崎市職員5月1日の人事異動について 本年度は、4月1日付けと、5月1日付けの2回の人事異動となりますが、これについては教育次長より報告いたします。 ⑦ 大崎地区教育長連絡協議会について 1市4町で構成されていますが、平成22年度体制は、会長及び事務局とも大崎市が担当することとなりました。

委員 長	以上，教育長より報告をしていただきました。
委員 長	<p>質疑はありますか。</p> <p>教員補助員についてですが，採用の２８名は，昨年度にプラスして採用したということでしょうか，それとも今年の採用が２８名ということでしょうか。</p>
教 育 長	<p>昨年度の採用が４９名で，本年度はそれにプラスして教員補助員２８名，語学指導の教員補助員として５名を採用したということでございます。</p>
委員 長	<p>他に質疑はありますか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
委員 長	<p>質疑がなければ，次に，ゆめのさと幼稚園の園舎老朽化の課題について教育次長より報告願います。</p>
柴原教育次長	<p>ゆめのさと幼稚園は，旧園舎の老朽化が激しいため，宮沢小学校内に移転し，４月９日に入園式を行いました。</p> <p>本年度の入園者数は１２名で，４歳児と５歳児を合わせて２４名ということになります。</p> <p>園舎の移転の経過につきましては，これまでも申し上げておりますが，職員室の整備や保育室の照明器具の交換，園舎の解体など，移転経費につきましては７，３２０，０００円程でございます。現在，旧園舎につきましては５月２０日までの予定で解体工事を実施しております。その跡地につきましては，今後，花壇や芝生などで整備することで検討しております。</p> <p>これまでの老朽化した施設から，学校内での新しい園舎での保育ということで，充実した幼稚園環境を築いてまいりたいと考えています。</p>
委員 長	<p>質疑はありますか。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
委員 長	<p>質疑がなければ，川渡幼稚園完全給食について教育総務課長より報告を願います。</p>
教育総務課長	<p>平成２１年１０月１６日に，川渡幼稚園の保護者から「給食導入を求める請願書」の提出を受けました。その後，予算措置の関係や川渡小学校からの親子方式による給食提供ということで，食器の購入をはじめとする準備を進めてまいりました。</p> <p>４歳児と５歳児につきましては４月１９日から給食を開始し，保護者要求のありました３歳児につきましては５月１０日から給食を開始する予定でございます。</p> <p>４月１９日から給食を食べている４歳児と５歳児は，大変おいしいと言</p>

	<p>って、楽しく残さず食べているといった状況でございます。</p> <p>提供食数が31食で、給食費は一食あたり233円ということで、保護者の方々からのご理解を得ており、順調に給食を提供させていただいているといった状況でございます。</p>
委員 長	<p>質疑はありますか。</p>
高橋委員	<p>川渡幼稚園で完全給食が始まりましたが、他に完全給食を要望しているところはありますか。</p>
教育総務課長	<p>まず、現在完全給食ではないところからご説明致します。岩出山地域の小中学校と、鹿島台地域の小中学校では補食給食になります。鹿島台地域の第一幼稚園と第二幼稚園、松山幼稚園ではミルク給食を行っています。</p> <p>現在、具体的に完全給食を進めているのは岩出山地域の小中学校です。</p> <p>この件につきましては、昨年から保護者の方々にご説明を申し上げながらご理解を求めておりましたが、今年の4月になってからのPTA総会などで決議され、小中学校6校からご賛同を得ることができました。</p> <p>今後、米飯提供へ向けての設備を準備するために予算計上も行い、できれば夏休みに設備を整え、2学期から完全給食を実施したいと考えております。</p> <p>これまでの保護者懇談会において、ご飯代分が給食費にプラスされることにつきましてはご理解を得ております。</p> <p>次に、鹿島台地域でございますが、鹿島台第一幼稚園の保護者では完全給食の要望を持っている方もおりますので、学校給食基本計画にもありますように、幼稚園から中学校までの完全給食ということで、できるだけ保護者の方々のご要望に応えていきたいと考えております。</p>
委員 長	<p>他に、質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がなければ、大崎市職員5月1日の人事異動について、柴原教育次長より報告願います。</p>
柴原教育次長	<p>今回、人事異動は4月と5月の2回行われます。</p> <p>4月1日付けで星参事と新採の水尾主事の2名が教育委員会に配属されました。また、内示の段階ではございますが、5月1日付けでは教育委員会の会議に関係する職員では、生涯学習の次長に早坂参事が就任され、星文化財課長が図書館長に、青沼図書館長が防災安全課長に、事務局を担当しました高橋主査が三本木総合支所の産業建設課への異動となります。</p>
委員 長	<p>よろしくお願ひ申し上げたいと思います。</p>
委員 長	<p>質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>

委員 長	質疑がなければ、教育長報告を終わります。
議 案 審 議 委員 長	次に、議案審議ですが、本日は議案の上程がありませんので、協議事項に入ります。
協 議 事 項 委員 長 峯 村 副 参 事	<p>大崎市学校教育環境整備指針基本原案中間報告の素案について、峯村副参事より説明願います。</p> <p>大崎市学校教育環境整備指針基本原案中間報告の素案についてご説明いたします。</p> <p>先に資料を配布させていただきましたが、その後の会議や見直しの結果、数箇所での訂正がありましたので、その後資料を差し替えさせていただきました。</p> <p>資料の変更になった部分と、10項目の検討項目について、具体的方策を中心に説明させていただきます。</p> <p>なお、新聞報道で、小学校複式学級4校の統廃合の検討に平成24年度から着手し、それについて本日の教育委員会定例会で最終決定されるという記事が掲載されましたが、この件につきましては、これまで一年半をかけて検討を重ねてきました具体の検討項目10項目の中間報告素案について本日はご意見を賜り、中間報告の公開に向けてその内容についてご確認いただきたいということでございます。</p> <p>その後、すでにご説明のとおり、アンケート調査や保護者懇談会を開催し、本年度中に最終報告書が提出されます。更に、平成23年度には新たに審議会を設置し、諮問・パブリックコメント・答申を経て、平成23年度末から平成24年度当初にかけて教育委員会が整備指針を決定するという予定になっております。今回は中間報告という入り口の部分で、これからこの中間報告に基づいて、更に具体の検討を加えていくということになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、中間報告の素案についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、はじめにの部分でございますが、少子高齢化が進展する中で、全国で教育環境の整備検討が行われていること、とりわけ宮城県においては児童生徒数減少を受けて適正規模や適正配置の計画が策定されていることを挙げております。次に大崎市における総合計画や集中改革プランについてふれ、将来的な大崎市学校教育環境整備指針を策定するための取り組みについて記載させていただき、今回の中間報告の趣旨について述べさせていただきます。</p> <p>目次については、大きな1番目として検討にあたっての理念、大きな2番目としまして、子どもたちにとっての望ましい教育環境整備に向けてということで、検討10項目の現状・課題・具体的方策、更に検討委員からの主な意見、最後に参考資料といった順番で構成させていただきました。</p> <p>1ページをお開きください。検討にあたっての理念でございますが、「子</p>

どもたちにとっての望ましい教育環境とは」という視点を基本として検討を行いました。

検討組織体制は、職員で構成される庁内調整会議と、まちづくり協議会代表とPTA代表の検討委員会の二つの組織でございます。

検討項目は10項目で、現状、課題、具体的方策の順に整理させていただきましたので、検討項目ごとにご説明させていただきます。

3ページをお開きください。

3ページから10ページまでは検討項目1「幼稚園教育の方向性と民間活用の拡大」でございます。現在、大崎市では、幼児教育と子育て支援の事務が教育委員会と市長部局の2部局となっているため、速やかな市民サービスの提供を図るために、市民窓口をはじめとする事務の一体化の検討を継続で行うことや、古川・松山・鹿島台地域での3歳児保育は、幼稚園の統合や施設改修に合わせて行うこと、将来的な民営化に向けた具体的内容や、財政支援策、保育料の激変緩和措置などについてまとめております。

資料の訂正箇所は、4ページの公立幼稚園の整備の現状で、国の制度が二元化されている、の次に保護者が養育できれば幼稚園、保育に欠ければ保育所という文言が入っていましたが、これを削除させていただきました。また、6ページの上から2行目、実施拡大の検討を行う、を実施拡大を図ると修正しております。それから、8ページの中段、民営化のデメリットの部分で、保育料の増額の前に、公立幼稚園と比較してという文言を追加させていただきました。

以上で検討項目1の説明を終わります。

委員長

質疑はありますか。

私からお伺いします。

平成23年度末から平成24年度当初にかけて、教育委員会が整備指針を決定するとありますが、結論でない項目もあると思われるので、あくまでもこの計画は案ということによろしいでしょうか。

峯村副参事

これらの検討項目は、あくまでも保護者や地域の方々の同意がなければ進めることができませんので、基本理念にありますとおり、子どもたちの視点に立って、教育委員会と一緒に地域の方々も考えていくということで、ご説明申し上げております。指針が決まったからといって、最終決定ではありません。

委員長

他に、質疑はありますか。

小高委員

7ページ、8ページを読むと、幼保一元化の次には民間活用が進むように読み取れます。その中で民間委託はできないと書いてありますが、これはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

峯村副参事

民間活用については将来的な考え方と捉えておりまして、その前に幼保一元化も含めて考えなければならない課題があります。

将来的に民間活用を考えた場合、民営化、公設民営、民間委託という三つの手法がありますが、現実として可能なのは民営化だけであるということでございます。

<p>委員 長</p> <p>小 高 委 員</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員 長</p> <p>小 高 委 員</p> <p>峯 村 副 参 事</p> <p>委員 長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>他に、質疑はありますか。</p> <p>幼保一元化をする計画は他の所にもありますか。</p> <p>まずは、委員の皆様をご存知のとおり鹿島台のなかよし園が4月からスタートしました。しかし、それ以降の計画につきましては現在白紙の状態となっております。</p> <p>幼保一元化は保護者のニーズに合致しておりますので、その方向性にはあると思います。ただ、具体としての検討はされていないということをご理解をお願いします。</p> <p>他に、質疑はありますか。</p> <p>先ほども申しましたが、7ページの民間活用の表を整理して、もう少し分かりやすく表現することはできないでしょうか。</p> <p>まぎらわしい文言に関しましては、整理や削除を行い、分かりやすくしていきたいと思います。</p> <p>民営圧迫にならないように、行政として配慮しながら、不用意な表現にならないように気をつける必要があると考えます。</p> <p>7ページと8ページの資料につきましては、将来的に民間を活用すると考えた場合の三つの手法について、その概要と具体の状態を表にまとめたもので、アンダーラインの部分強調してはおりません。</p> <p>あくまでも、三つの手法を比較した場合、民営化だけが可能であるということがございますので、ご理解をお願いします。</p> <p>他に、質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、次に入りたいと思います。</p>
<p>委員 長</p> <p>峯 村 副 参 事</p>	<p>次に、検討項目2、通学区域の設定と区域外通学の弾力的運用について、峯村副参事より説明願います。</p> <p>資料の11ページをお開きください。11ページから13ページまでは検討項目2「通学区域の設定と区域外通学の弾力的運用」でございます。</p> <p>5月1日を基準として社会動態を加味した増減率による児童生徒数の推計を毎年実施することや、通学区域の変更については保護者や地域住民の理解を前提として、通学距離や通学路の安全性も考慮して定め、指定変更も考慮した対応とすることなどについてまとめております。</p> <p>資料の訂正箇所は、11ページの児童生徒数の現状の文面を、従来推計</p>

	<p>からなぜ社会動態を加味した増減率による推計に変えたか、という内容の文面に修正しております。また、12ページ一番下の()の中で、指定学校を指定された学校、13ページ一番上の具体の方策、同一行政区の指定学校は、を同一行政区における学校の指定は、に修正しております。</p> <p>以上で検討項目2の説明を終わります。</p>
委員長	<p>質疑はありますか。</p>
戸島委員	<p>検討項目3のページに、小規模特認校制度のことが掲載されておりますが、検討項目2には、掲載しなくてもいいのでしょうか。</p>
峯村副参事	<p>検討項目3において、統廃合以外の教育課程における新たな制度の導入で、小規模特認校制度について具体的に説明を行っているため、検討項目2では掲載はいたしませんでした。</p> <p>できれば、検討項目3での記載にさせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありますか。</p> <p>指定変更を考慮した対応とありますが、学校の指定にはきちんとした原則がありますので、変則を認めるのは当然です。</p> <p>しかし、あまり柔軟に対応しすぎるとするのは、学区を設ける必要がなくなるのではないのでしょうか。</p>
峯村副参事	<p>大崎市は合併して1つになったために、本来の指定された学校よりも近いところに別の学区の学校があるという児童が数名おります。その課題を解決する1つの方法が通学区域の見直しです。</p> <p>しかし旧市町の枠を越えて新たな学校に行くということには、まだまだ抵抗があるものと考えており、時間も要することから、地域性を考慮しながら個別の対応を行っていく必要があると考えております。</p>
教育総務課長	<p>先ほど委員長も述べられましたが、施行令の中には小中学校の適正配置の距離で、小学校が4km、中学校が6kmとあります。</p> <p>現在、旧市町境にある学校で、これまでの学校よりも境を越えることでより近い学校があります。この項目については、検討項目3の適正配置や統廃合とリンクするテーマでもあります。集中改革プランでは通学区域の見直しとして一つでありましたが、今回の検討にあたっては、これを分離して、通学区域の見直しも実施段階においては、社会情勢や保護者のご意見も受け入れながら弾力的に取り扱うということでございます。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありますか</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、次に入りたいと思います。</p>
委員長	<p>次に、検討項目3、教育施設再編の必要性和統廃合の推進について、峯村副参事より説明願います。</p>

峯村副参事	<p>資料の14ページをお開きください。14ページから18ページまでは検討項目3「教育施設再編の必要性和統廃合の推進」でございます。この検討項目については、検討委員から最も多くのご意見をいただいております。検討項目3の具体の方策では、学級数基準の将来的目標を小学校12学級、中学校9学級としつつも、中学校においては地域性も含めて考慮し、今後学級数基準未満になっても当面の間統廃合を行わないこと、統廃合計画案における前期・中期・後期の期間のとらえ方と、前期においては小学校の複式学級を解消するための統廃合の検討、学級数基準未満の小規模校の統廃合の検討は中期以降において行うこと、小規模特認校制度を始めとする制度導入、更に統廃合にあたっての配慮事項を新たに入れてまとめております。</p> <p>なお、統廃合計画案の具体の小学校名と時期については、更に検討を重ねて最終報告で行うこととしております。</p> <p>資料の訂正箇所は、15ページの適正規模と適正配置の基本方針の現状で、学校ごとに学級数が入っていますが、この学級数は特別支援学級を含まない普通学級であることを明記したこと、また、参考として、18学級を超える学校も明記させていただきました。更に、16ページの前・中・後期の統廃合計画（案）の現状の部分で、すべての学校の学級数を明記させていただきました。</p> <p>以上で検討項目3の説明を終わります。</p>
高橋委員	<p>統廃合の対象になる学校の、保護者や地域の方には十分な説明をしていただきたいと思うのですが、最終報告後に懇談会等を行うのですか。</p>
峯村副参事	<p>次回の教育委員会定例会に、協議事項として提出させていただく予定ですが、全小学校31校の保護者を対象に、アンケート調査の実施と、6月以降に、小学校区単位で懇談会や説明会を開きたいと考えております。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありますか。</p>
戸島委員	<p>16ページに、小学校は前期で複式学級解消のための統廃合を検討するとありますが、前期だけの検討なのでしょうか。</p>
峯村副参事	<p>まず、複式学級については、前期だけの検討ということではなく、前期から検討に入るといってございまして、中期も継続で検討を進めていきたいと考えております。そして、中期以降は残りの小規模校について検討していきたいと計画を立てております。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありますか。</p>
小高委員	<p>17ページの資料ですが、①と(1)は表記上逆ではないでしょうか。</p>
峯村副参事	<p>訂正いたします。</p>
戸島委員	<p>17ページに、統廃合を進める上で、保護者や地域の方たちに理解して</p>

	<p>もらうとありますが、具体的にどのような方法で理解を深めていくのですか。</p>
峯村副参事	<p>保護者や地域の皆様に、子どもたちの視点に立って考えていただくことの大切さをご理解していただき、小規模特認校をはじめとする成功事例の学校の話等も含めて、懇談会を進めていきたいと考えています。また、情報はすべてオープンにして、地域の方たちと共有していきたいと考えております。</p>
戸島委員	<p>話し合いを深めた中で、結論に至ることもあるのですか。</p>
教育総務課長	<p>整備指針を決定するまでには、全体スケジュールで3年半かかります。この期間に、保護者や地域の方々に真剣に考えていただくことが大切でございます。そのため可能な限り情報を提供し、ご意見を伺う姿勢が大事だと思います。地域の方々には、この3年半の間に子どもたちの立場に立って考えてほしいということです。</p>
戸島委員	<p>最終報告が出るまでの期間は、すごく大事な期間であると思いましたが。しかしながら、現実的には最終報告等で具体の学校名が出てから対象地域の住民が騒ぎ出すと考えられます。その時点で教育委員会が説明に行くというのは、対応としてはいかがなものでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>現在は中間報告の段階であり、具体的内容で地域との懇談会を開催するには、まだ懇談材料が不足しているということでございます。中間報告以降の取り組みの中で、懇談材料を整えてから、地域の皆様に情報を提供して、取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
戸島委員	<p>普段、父兄の方々が教育委員会の職員に接する機会はないと思いますが、突然懇談会を開くのではなく、普段から接する機会があれば信頼関係が築け、スムーズに進むのではないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>とても大切だと思います。可能なかぎりそのような機会を作っていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありますか。 この検討項目3が大事なのは分かるのですが、もう少し短い表現にできないでしょうか。あまり書きすぎてもどうかという感じがします。</p>
委員長	<p>質疑はありますか。 (「質疑なし」の声あり)</p>
委員長	<p>質疑がなければ、次に入ります。</p>
委員長	<p>次に、検討項目4、教育現場への人的支援体制の充実について、峯村副</p>

<p>峯村副参事</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>峯村副参事</p> <p>委員 長</p>	<p>参事より説明願います。</p> <p>資料の19ページをお開きください。19ページから25ページまでは検討項目4「教育現場への人的支援体制の充実」でございます。教員補助員については、緊急雇用創出事業終了後も、具体的目標を数値化しつつ配置率を高めていくことや、各種相談事業については、事業名と内容を整理して相談体制を継続していくこと、ALTの活用方法などについてまとめております。</p> <p>なお、この部分の訂正箇所はございません。</p> <p>以上で検討項目4の説明を終わります。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>19ページの緊急雇用創出事業終了後の財源は、どう確保していくのですか。</p> <p>今回は財政にとらわれず目標ということで掲載いたしました。</p> <p>他になければ、次に入りたいと思います。</p>
<p>委員 長</p> <p>峯村副参事</p> <p>戸島委員</p> <p>峯村副参事</p> <p>委員 長</p>	<p>次に、検討項目5、適正なスクールバスの運行について、峯村副参事より説明願います。</p> <p>資料の26ページをお開きください。26ページから31ページまでは検討項目5「適正なスクールバスの運行」でございます。市全域の統一したスクールバス運行基準を作成していく中で、小学校4kmという基準を下学年においては2kmとすること、公共交通機関を利用する児童生徒の定期券代は全額補助することなどについてまとめておりますが、スクールバス利用に係る保護者協力金については、最終報告までの継続検討事項となっております。</p> <p>この部分の訂正箇所もございません。</p> <p>以上で検討項目5の説明を終わります。</p> <p>情報提供という意味で申し上げます。</p> <p>車で学校に通学する割合をご存知でしょうか。私の小学校ですと80%は家族が車で送っています。</p> <p>スクールバスは利用したい人が利用できるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。市街地と郡部のような環境が違う地域の通学路を2kmとするのは大変だと思いました。</p> <p>学校別に通学手段の集計をとりましてデータをまとめたものがあります。徒歩はとても少ないです。冬場などはほとんどが家族の車になります。</p> <p>ここでの一番の問題は保護者負担です。運行基準に伴う統一性の確保がありますが、保護者の負担も含めて、統一性の確保をどうやって図ってい</p>

<p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>くかというのが課題ではないでしょうか。それぞれの地域で今までの歴史がありますので、簡単にはいきませんが、どう対応していくのか明確にしていかなければならないと思いました。</p> <p>また、55ページの校内における危機管理との関連についてもふれておくの良いのではないかと思います。安全確保の問題や負担軽減の問題がどうなっているのか、問題点をはっきりさせておく必要もあるのではないかと思います。</p> <p>他に、質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、次に入りたいと思います。</p>
<p>委員 長</p> <p>峯村副参事</p> <p>教 育 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p>	<p>次に、検討項目6，幼稚園等，小学校，中学校の連携について，峯村副参事より説明願います。</p> <p>資料の32ページをお開きください。32ページから39ページまでは検討項目6「幼稚園等・小学校・中学校の連携」でございます。これにつきましては、公立幼稚園と私立幼稚園，公立保育所と認可保育園，全小・中学校の調査結果を基に現状・課題・具体的方策とまとめさせていただきました。</p> <p>資料の訂正箇所は，38ページの表中で中学校オープンスクールという表記がありますが，オープンスクールに脚注をつけさせていただきました。また，39ページの教職員の情報交換と課題研究の具体的方策の2点目，元の文言は，授業参観を伴わない情報交換となっておりますが，この部分を小・中連絡会等の情報交換に修正させていただきました。</p> <p>以上で検討項目6の説明を終わります。</p> <p>縦横の連携ということで，昨年から校長会で行っていましたが，特に，中学校区単位の連携に力を入れて行っております。そのため中学校間の連携は進んでいるところがあります。ですが，まだ時間が必要になってくると思います。</p> <p>教育委員会と現場の接触の機会というのはできるだけ生かしていけたら良いと思いました。小学校と幼稚園の連携をとるのは難しいと思うので，教育委員会でも促していければ良いと思います。</p> <p>他に、質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>他に質疑がなければ、次に入りたいと思います。</p>

委員 長	次に、検討項目 7，学校給食の安全確保と食育の推進について、峯村副参事より説明を願います。
峯村副参事	<p>資料の 40 ページをお開きください。40 ページから 49 ページまでは検討項目 7 「学校給食の安全確保と食育の推進」でございます。A エリアから G エリアまでの 7 つのエリアごとに現状と課題の整理を行い、検討委員会でも将来的にセンター方式へ移行することを前提としてご確認いただき、具体的方策としてまとめております。今後の児童生徒数の推移を見極めながら、既存の給食センターからの配食拡大に努めるとともに、鳴子中学校のように、給食室を核として配送可能な小学校への給食提供を行う、岩出山給食センターの米飯提供による補食給食の解消、また最大規模が予想される古川地域の給食センター建設については、他エリアからの効率的な配食を計画しつつ、できるだけ規模縮小に努めることなどとまとめております。</p> <p>資料の訂正箇所は、41 ページの一番上、鬼首小学校の記載がありますが、鬼首小学校は A エリア外となっていますので、自校方式の継続を入れさせていただきました。また、エリアごとの表に、各学校の給食のスタイル、自校方式や親子方式、どこの給食センターから配食されているかについて、備考として記載させていただきました。</p> <p>以上で検討項目 7 の説明を終わります。</p>
小高委員	鹿島台地域が、完全給食ではないと伺っていたのですがどのようになっているのでしょうか。
教育総務課長	鹿島台地域の小中学校は補食給食を行っております。岩出山地域も同じ形だったのですが、保護者の確認も取れたので完全給食に移行していく計画であります。鹿島台地域に関しましても保護者の方に様々なニーズがあると思いますので、機会をつくって意見を取り入れていきたいと考えております。
委員 長	基本方針に沿って理解を深め、協力をいただくという方向性は分かったのですが、これを成し遂げるためにはどのくらいの時間が必要なのですか。
教育総務課長	24 年度から事業をスタートさせますが、個別の事業すべてにおいて、何年度から実施するというのを明記することは難しいと考えております。できるだけお示しできるように、これから取り組んでいきたいと考えております。
委員 長	他に、質疑がありますか。
	(「質疑なし」の声あり)
委員 長	質疑がなければ、次に入りたいと思います。
委員 長	次に、検討項目 8，教育施設設備の計画的設備について、峯村副参事よ

<p>峯村副参事</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>り説明願います。</p> <p>資料の50ページをお開きください。50ページから52ページまでは検討項目8「教育施設設備の計画的整備」でございます。小・中学校の耐震補強工事については、平成23年度まで終了させること、大規模改造工事は前・中・後期の統廃合計画案を踏まえて実施すること、予算計上も年次別施設整備計画に基づいて行うこと、また統廃合後の跡地利活用策や校庭の芝生化についてもまとめております。</p> <p>資料の訂正箇所は、51ページの長期的な施設設備計画の策定と計画的実施の2つ目の課題の部分の()内、前・中・後期の統廃合計画に(案)が抜けていましたので、(案)を入れさせていただきました。</p> <p>以上で検討項目8の説明を終わります。</p> <p>質疑はありますか</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、次に入ります。</p>
<p>委員 長</p> <p>峯村副参事</p> <p>委員 長</p> <p>戸島委員</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>次に、検討項目9、園児及児童生徒の危機管理体制構築について、峯村副参事より説明願います。</p> <p>資料の53ページから57ページをお開きください。53ページから57ページまでは検討項目9「園児及び児童生徒の危機管理体制構築」でございます。この項目については、現状と課題を5つの細項目で整理しましたが、具体的方策を検討するうえで再整理され、3つの細項目となったために、再度、現状・課題・具体的方策を整理し直し、園舎・校舎等の安全確保対策、園内・校内における教職員の危機管理対策、園外・校外における危機管理対策の3つに分けて、まとめさせていただきました。</p> <p>この項目についての訂正箇所はありません。</p> <p>以上で検討項目9の説明を終わります。</p> <p>ニュース等で話題になり、不審者対策を行っても、落ち着いてくると注意が薄れてしまうので、普段からの呼びかけが大切ではないでしょうか。</p> <p>不審者対策は、特に子どもへの影響がとて大きく、地域の人たちの態度も変わってしまいます。そのあたりの配慮がもう少しほしいと思いました。また被害にあった人に対するケアも必要だと思いました。</p> <p>この件に関しましては、みんなで呼びかけていかなければいけないのだと思いました。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>

委員 長	質疑がなければ、次に入ります。
委員 長 峯村副参事	<p>次に、検討項目10、地域との連携強化について、峯村副参事より説明願います。</p> <p>それでは、検討項目10から最後まで一括して説明させていただきます。58ページから60ページまでは検討項目10「地域との連携強化」でございます。地域が学校を支援する仕組みづくりでは、地域自治組織をはじめとする活動団体が学校を支援していくための具体的体制づくりや、地域の人々の知識や技術の教育活動への活用方策についてまとめております。また、地域に開かれた学校づくりでは、学校評議員制度を全小・中学校に導入すること、スーパーやJR駅構内などの身近な生活拠点を活用して、学校の活動情報を提供するための掲示板やコーナーの設置を図ることなどまとめております。</p> <p>61ページから71ページまでは、検討委員からの主な意見を検討項目ごとにまとめております。中でも、検討項目2と検討項目3につきましては、多くのご意見を頂戴しておりますので、ご参照賜りたいと思います。</p> <p>参考資料は、検討委員会設置規則、庁内調整会議設置規程、それぞれの委員名簿、会議開催経過、大崎市の将来的な学校給食施設の配置イメージ、教育環境整備に係るフロー図とさせていただきました。</p> <p>以上でございますが、本日、中間報告素案の内容につきましてお認めいただければ、5月の庁議に報告し、中間報告としてホームページで公表する予定でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員 長	<p>質疑はありますか。</p> <p>地域の差に応じて対応していくことが大切だと思いました。また、教育委員会と学校で連携を共有して出た意見を大事にしていければと思いました。</p>
委員 長	<p>そのほか質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
委員 長	<p>質疑がないようですので、以上で協議事項を終わります。</p>
委員 長	<p>本日は以上で終了します。</p>

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主事 水尾 春香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員